

和地ひとみレポート No.341



令和2年度の国民健康保険税の税率等の改定（案）

国民健康保険の“あるべき姿”を目指し…

■H30年度から始まった国保広域化

…H30年度から制度改革により広域化された国民健康保険。昨年、このレポートでもお知らせしたとおり、現在は東京都が国民健康保険の財政運営を行っています。

…そもそも、この国民健康保険制度を広域化した背景は、多くの自治体で国保の財政状況が厳しくなっていたことがあります。そのため、各自治体は国保の赤字補てんのために一般財源を国保の特別会計に投入しなければならない状況に。広域化＝都が都内全ての自治体の国民健康保険の財政運営を図ることでこの問題を解決し、各自治体の国保の財政状況を“あるべき姿にすること＝国保加入者の保険料（税）収入で運営できるようにすること”を目指しています。

ちなみに、全国的に見ると、地方では国保料（税）を既に値上げ改定して対応していたこともあり、一般財源から国保の赤字補てんに財源を繰り入れている自治体は約2割と言われており、東大和市もその一つです。…このような制度改革が昨年から実施されたことに伴い、国は急激な保険料（税）値上げの激変緩和のために特例基金を設けて、各自治体の取組みに応じてインセンティブとして各自治体に財源を補てんすることとしており、東大和市としては、この特例基金のある5年間のうちに国保の赤字解消をすることを目指し、H30年度は6.25%、H31年度には6.08%、一人当たりの国民健康保険税の増改定を行っています。

■令和2年度に東京都に収める額は

…2月24日に開催された市議会全員協議会では、令和2年度（来年度）の国民健康保険税率などの改定（案）について説明がありました。前述のとおり、国保の広域化により、まず東京都が市の国保の必要額を計算し、決定。都が示した来年度、東大和市が都に収める国民健康保険事業費と東大和市の標準保険税率は下記のとおりとなりました。

◇東大和市が都に納める令和2年度国保事業費納付金

24億6,302万4,892円

◇納付金に対して必要とされる市の標準保険税率（都提示）

| | 医療分 | | 後期高齢者支援金分 | | 介護納付金分 | |
|---------------------|--------|---------|-----------|---------|--------|---------|
| | 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 |
| ①R2年度 東京都の示した標準保険税率 | 6.49% | 37,880円 | 2.32% | 13,328円 | 2.04% | 14,999円 |
| ②現在の東大和市の保険税率等 | 6.28% | 29,700円 | 1.91% | 9,200円 | 1.93% | 10,800円 |
| ①の②に対する差 | +0.21% | +8,180円 | +0.41% | +4,128円 | +0.11% | +4,199円 |

…この表で東京都が示している標準保険税率は、都が各市町村の所得水準に応じて算出した応能応益割を使用して、都の一律の基準により算出された東大和市の保険税率です。都の示したものと現在の東大和市の保険税率、額を比較すると、全ての項目で東京都が示している率、額が高いことが分かります。

これはすなわち、東大和市の現在の保険税率で被保険者から保険税を徴収しても東京都が示している納付金には不足するということを意味し、このままでは、不足分を一般財源から赤字補てんしなければならないということです。

…ちなみに、都の国保運営方針で“解消すべき赤字補てんの繰入額”とされているのは、本来必要とされる保険税の負担抑制や葬祭費、出産育児一時金の保険給付における保険者負担分等のために一般会計から「法定外」に繰り入れる額と定義されています。

…国が示した確定計数を基に都が算定したR2年度の納付金額を市の現在の保険税率等で計算すると、“解消すべき赤字補てんの繰入額＝法定外の繰入額”は約3億5,767万円となるとの市の説明がありました。

■不足額を解消するためには

…市は、この不足額約3億5,767万円を国の激変緩和措置の特例基金が設けられている残り4年間で解消することを目指しており、その前提でR2年度の東大和市の国保加入者の保険税改定率を計算したところ、5.45%の増改定が必要とのこと。そして、この増改定をした場合、R2年度に解消する赤字補填の額は約8,941万8千円となるとのことでした。

…一方で、国保加入者から1年間に徴収できる課税限度額は、現在、東大和市では96万円/年としていますが、国から示された税制改正の大綱によると、R2年度は法定課税限度額の基礎課税額分を2万円引き上げ、介護納付金課税額分を1万円引き上げることが予定されているとのこと。これが制度化された場合は、市でも同様の改定を検討することによって、課税限度額を引き上げることにより、高額所得者層からの保険税収入が増加し（＝最高総所得階層の保険税の最高額がアップするため。市の今年度の当初時点では対象世帯は178世帯）、その分、保険税率が抑制され、中間所得者層の保険税負担が軽減されることとなるということです。（裏面に続く）

■低所得者層への配慮は

…国保は「医療保険の最後の砦」、「セーフティネット」と言われているものですので、低所得者への配慮も必要です。市では、低所得者層への配慮として、応能割と応益割について一定の配慮を行うとともに、被保険者均等割については、隣接市の均等割の額を考慮して改定を行うとのことです。

…ちなみに、保険税の被保険者均等割については、所得が一定基準以下の世帯を対象に軽減制度があり、対象となる5割軽減、2割軽減判定所得に対してR2年度も基準が見直される予定とのこと。それにより対象世帯は拡大される見込です。

【軽減判定所得の基準の見直し(予定)】

◇5割軽減

世帯の総所得金額が330,000円+加入者数×28万円以下(変更⇒28.5万円)の世帯

◇2割軽減

世帯の総所得金額が330,000円+加入者数×51万円以下(変更⇒52万円)の世帯

…また、市が均等割の改定について考慮するとしている隣接市の被保険者均等割の額については、東大和市は下記の通り隣接市で最低金額という状況です。

【平成31年度の隣接市の被保険者均等割計】 (均等割計=基礎+後期+介護)

| 市 | 均等割計 |
|-----------|---------|
| 東村山市 | 59,400円 |
| 立川市 | 58,300円 |
| 武蔵村山市 | 55,100円 |
| 小平市 | 50,600円 |
| 東大和市 | 49,700円 |
| 上記、隣接4市平均 | 55,850円 |

…市は今後も、この隣接市の均等割の税額との乖離を考慮した改定を行うとしており、R2年度については、応能割(所得割)を63.4%(現行64%)、応益割(被保険者均等割)を36.6%(現行36%)とそれぞれ0.6ポイントの増減をすることとなっています。

■社会保険の適用拡大も考慮

…上記のように、市が応能応益割を見直した背景は国保だけの事情ではありません。市の説明によれば、今後予定されている国の社会保険の適用拡大等の制度改正の動向も注視したとのこと。現在、社会保険の適用となる企業規模の要件は従業員501人以上とされていますが、令和4年10月に101人以上、令和6年10月に51人以上と拡大される予定があり、この制度改正が行われると、現在、国保の被保険者である比較的所得のある方が国保から抜けること等により、所得割の保険税収入が減少することが予想できます。

よって、市としては現在の応能応益割を維持していくと、国保に残った比較的所得のある被保険者に対し、これまで以上の税負担を求める必要がでてくることになるため、被保険者均等割の軽減制度に該当しない世帯の所得割増の影響が大きくなることを考慮し、また、将来的な保険税収入全体への影響もふまえ、応能応益の割合を見直していく必要があると市は考えているとのことです。

■国保税の急増を抑制するために

…2000年に世界保健機関(WHO)から世界最高の評価を受けている世界に誇るべき日本の国保ですが、制度のスタート時と状況が変わり“財政状況のあるべき姿”にするためには様々な取組みが必要となっています。このような中、市では保険税率の改定をする以外に、国保税の収納率をアップさせる取り組みも実施。そして前述の国の特例基金による保険者努力支援制度で得られる財源を国保特別会計に充てる他、都の補助金も活用するとしています。

…都の補助金については、今年度は保険税の収納率や応能応益の割合などで評価されていましたが、R2年度には、特定健康診査の受診率、糖尿病重症化予防の取組み、保険税の収納率等を評価し補助金額が算定されることになっています。この評価の変更を反映して市が試算したR2年度の都からの補助金額は約300万円(今年度は約780万円の見込)。また、R2年度の市の予算では、過去3年間の収納率の最高値94.6%を予算に盛り込むなど、市は積極的な姿勢で国保税急増を抑制しようとしています。

…さらに、国保税は医療費との関係が深いため、市は医療費の適正化に向けて市民も参加・努力できる取組みも実施。市の医師会との連携した糖尿病等重症化予防事業や東大和市 Rondみんなの体育館との連携事業を行うほか、残薬バッグの活用も継続していくとのことです。

…そして特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨では、来年度から独居高齢者に対する通知内容を特化することも実施。受診率の向上とともに、引きこもりの解消を図ることを市は目指しています。

…今回、市から説明された令和2年度の国民健康保険税率などの改定は、あくまでも“案”です。市はこの内容で『市の国民健康保険運営協議会』に諮問をしているため、その答申を受けて最終的にこの改定を議案として市議会に提出するかどうかを決定します。

…今回の改定案を作成する際、市は来年度の国保の被保険者数を約18,000人としています。市の人口が約85,000人ですので、その割合は約2割。しかし現在、社保に加入している人もいつかは国保に加入します。安心して医療が受けられる仕組みを維持するために、国保の健全化は必須。市の健全化計画の進捗は、国の制度の影響も受けますが、市民の努力で良い影響を出すことも可能です。そのことも市は市民に広く知らせて取組みを進めてほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102